

# 施策評価管理シート

施策体系	策 1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2017(平成29)年6月作成	
	基本施策	2 保健・医療・福祉のネットワークづくり	担当部局名	部局長名
	策 3	地域医療	福祉子ども部	森嶋 和宏

## 1. 施策の基本方針

**P**lan

- 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心で信頼できる地域医療体制を構築します。
- 伊賀地域における安心で安定した救急医療体制を確立するため、関係機関と連携しながら地域内の病院機能の分担と連携の強化をさらに進めます。

## 2. 現状と課題

**P**lan

- 地域医療体制の充実に向けては、限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させる必要があります。
- 救急医療体制の整備については、伊賀地域3病院の機能分担と連携により、伊賀地域における救急受入体制の役割分担を図り、輪番体制を維持しながら、救急医療の安定化を図ることや医師確保及び最新の医療機器の整備等による「魅力ある病院づくり」が必要です。
- 安心な医療体制を構築するためには、県内及び奈良県など近隣地域との広域的な連携が必要となることから、近隣地域と相互に連携を深める体制の充実が求められます。
- 住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくためには、身近なかかりつけ医師、歯科医師、薬剤師等を持ち、医療に関する相談等ができる地域医療体制づくりが求められます。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況

**P**lan

**D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
地域医療機関（開業医や公立病院等）での現在の医療体制に満足している市民の割合（%）	目標	-	-	-	50.5	
	成果	47.0	52.8			100.0%
かかりつけ医を決めている人の割合（%）	目標	-	-	-	85.0	
	成果	77.5	80.3			37.3%
地域医療機関等から市立病院への紹介件数（件/月）	目標	-	-	-	554	
	成果	513	536			56.1%
市立病院から地域医療機関等への紹介件数（件/月）	目標	-	-	-	529	
	成果	490	489			0.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成28年度）

**P**lan

**D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携しながら伊賀地域の医療体制の整備を図るため、地域医療構想の策定に積極的な関与を行います。</li> <li>・伊賀地域の安心な救急医療体制を確立するため、既存の医療資源を有効活用し、伊賀地域における救急輪番体制を維持しながら、二次救急医療体制の確保に向け病院機能の再編及び機能分担と連携の強化を進めます。</li> <li>・安心して産み育てられる環境を提供するため、伊賀地域で唯一の小児救急医療の拠点医療機関としての機能を果たすとともに、産婦人科の開設に向け取り組んでいきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想調整会議、在宅医療分野の連絡会に参加し、計画策定に積極的な関与を行いました。</li> <li>・三重大学等による寄附講座開設により、市立病院への派遣医師の確保を図りました。</li> <li>・伊賀地域3病院の連携により、輪番体制を維持し、二次救急医療体制を確保しました。</li> <li>・小児救急医療については、平成28年度の小児救急患者数は1,592人で前年度比0.9%増加（前年度1,578人）し、非輪番日（夜間）の小児二次救急患者数は590人で前年度比10.0%増加（前年度544人）しました。</li> <li>・産婦人科については、平成31年度の開設を目標に、医師の派遣元である大学と医師派遣のスケジュール調整を行いました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状

**C**heck

- ・限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させることが必要です。
- ・小児救急医療については、引き続き「24時間365日」の受入れを実施するために現在の医療体制の規模を維持します。
- ・産婦人科開設については、現在三重県と増床に向けた許可病床の申請について協議中であり、協議が整い次第、整備スケジュールを確定していきます。

## 5. 課題解決への取組内容（平成29年度）

**A**ction

- ・関係機関と連携しながら、伊賀地域の医療体制の整備に努めます。
- ・小児救急医療については、小児科常勤医師の派遣元である関西医科大学をはじめ、救急応援医師の派遣元大学との協力関係の維持に努めます。
- ・産婦人科開設については、県との協議を重ね、1日でも早く許可病床数を確定させ、国へ申請するように取り組みます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価

**C**heck

現在の二次救急医療体制を維持するとともに、安心して産み育てるまちなばりの実現のため、産婦人科の開設に向けて、取組を進めること。